

淀川管内河川保全利用委員会

委員会ニュース

淀川本川河川保全利用委員会

2022年11月発行

No. 88



運動場（常翔学園）（令和4年9月）

“川らしい”利用とは？

みなさんは川を利用していますか？ そして、どのように利用していますか？

野球やサッカーなどのグラウンド利用、散策やジョギングをするための公園利用、バーベキューなどのレクリエーション利用などといった利用の形態が多いのではないのでしょうか。では、「川らしい利用」という言葉をきいてどんなことを思い浮かべますか？川に入っの魚とり・魚釣りや水泳といった川遊び、昆虫・植物採集、バードウォッチング、自然観察などが頭に浮かぶのではないのでしょうか。

現在、グラウンドやレクリエーションの場として川を利用されている方々が比較的多いのではないかと思います。このような利用のしかたがまったく悪いというわけではありません。しかし、こうした利用のしかたは川でなくとも“場所さえあればできるもの”です。利用場所が川でありながら、川やその周辺に広がる自然とのつながりのない利用では、すこし残念な気がしませんか？

川は、水の流れによって様々な地形をつくり出し、その地形によって水の流れ方もまた変化していきます。川は本来、こうした変化に富んだ場所であり、そこには様々な生きものたちがくらしています。川のもつ自然環境の大切さを理解し、川や自然とのつながりを意識し、自然と共生していく姿勢をもって川を利用することこそが“川らしい利用”なのです。

会議の協議・決定事項につきましては、Web サイトにて当日配布した資料と合わせてご紹介しています。

詳細は、Web サイトをご覧ください。

淀川管内 河川保全利用

検索

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/hozen-iin/index.html>

委員会開催報告

令和4年度 淀川本川河川保全利用委員会を開催しました。

開催日：令和4年9月2日(金)



委員会の様子



審議対象案件 位置図

■ 審議対象案件

今年度の審議対象案件は次のとおりです。

審議対象案件 一覧表

番号	名称	占有者	占有面積 (㎡)	許可期限	主な施設	占用の位置	ランク	備考
3	緑地帯	独立行政法人 都市再生機構	1,663.47	R5.9.30	木製デッキ、モニュメント	堤内地	C	
9	運動場	常翔学園	44,802.82	R6.3.31	ラグビーボール、サッカーゴール、バッティングゲージ、防球ネット、スレッドマシーン、スクラムマシン	堤外地	A	
10	河川敷グラウンド(自然広場)	大阪市	6,150.00	R6.3.31	ベンチ、ポール(バックネット用)	堤外地	A	
12	淀川河川敷グラウンド	枚方市	28,766.40	R5.12.31	バックネット、コルゲートパイプ、ベンチ、防球ネット、簡易便所及び台座、道具箱、かごマット等	堤外地	A	

※Aランク: 次回更新時に委員会で検討が必要。河川環境の保全や地域社会への影響等を踏まえ、利用に十分な配慮が必要な施設。

Bランク: 今後の委員会で、AまたはCランクに決定する施設。

Cランク: 河川環境の保全上、問題のない利用と考えられる施設。

■ 現地視察

9:30~12:30 委員会開催にあたり、審議対象案件を視察しました。



No. 10 河川敷グラウンド(自然広場)



No. 12 淀川河川敷グラウンド

委員会開催報告

日時：令和4年9月2日(金) 13時30分～15時30分

場所：中央流域センター（枚方市）

参加者数：委員4名、河川管理者3名、占用者6名、
一般傍聴者3名、事務局4名

出席者 (敬称略)

委員名	所属・役職	備考	出欠	
委員	森本 幸裕	京都大学 名誉教授 公益財団法人 京都市都市 緑化協会 理事長	委員長	出席
	中川 一	京都大学 名誉教授	副委員長	出席
	黒坂 則子	同志社大学 法学部 教授		欠席
	澤木 昌典	大阪大学大学院 工学研究科 環境・エネルギー工学専攻 教授		出席
	島原 賢司	公益財団法人 大阪府スポーツ協会 常務理事・事務局長		欠席
行政委員	木村みどり	大阪府環境農林水産部 みどり推進室 みどり企画課 課長		欠席
	酒井 毅	大阪府都市整備部 公園課 参事		代理出席

■ 議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - (1) 令和4年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和4年度 占用者説明会の報告
- 2) 令和4年度 審議対象案件の審議
- 3) 一般傍聴者からの意見聴取
- 4) とりまとめ、その他

■ 河川保全利用委員会の意見

審議対象案件への意見は次のとおりです。

No.3 緑地帯（独立行政法人 都市再生機構）

- ・ 審議内容（現状の取り組みを継続する）は、事務局から占用者（UR）にきちんと伝えること。
- ・ ランクCを継続、占用期間を5年とする。



No.9 運動場（常翔学園）

- ・ 現地ではクズのマント群落が優先している様子が見えた。何か対策が取れるとよい。
- ・ 環境に関心を持っている人と、グラウンドのスポーツ利用が二極化しているようなことはないか？
- ・ スポーツ利用者が環境への取り組みをしているなら評価できると思う。
- ・ 大阪府でも環境学習など取り組んでいる。スポーツ利用者に河川の環境のことに気づいてもらうのは入口として重要だが、その次の発展につながっていないのが実情。広げてほしい。
- ・ 環境に関する取り組みを行っていることはわかったが、意味のあるものにしていくことが重要。
- ・ ランクAを継続、占用期間は3年とする。



No. 10 河川敷グラウンド（自然広場）（大阪市）

- ・運営委員会を組織して管理しているということがわかった。
- ・今後も積極的に会議を通じて適正な管理に努められたい。
- ・利用と保全、良い取り組みであり引き続き取り組んでほしい。
- ・管理運営委員会でいろいろ検討しているところと思うが、委員会で作成している保全利用指針は参考になる事例等も記載してあるので活用してほしい。
- ・近傍に干潟など良好な「川ならではの」環境がある。すばらしい自然を活用して欲しい。
- ・外来種の繁茂や敷地の段差などもあり、河川管理者と協働で対策されるとよい。
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする。



No. 12 淀川河川敷グラウンド（枚方市）

- ・周辺の樹木が特徴的だった。枚方市の木はヤナギであるとのことだが、アキニレ、センダンなどもあり、環境学習の材料が豊富な良いフィールドといえる。環境を生かした活動につなげてもらえるとよい。
- ・ワークショップで樹名板を作るなどの取り組みもよいと思う。
- ・草刈り、ごみ拾いは高頻度でやられているということだが、委託業者が担っているとのこと、工夫していく必要があるのではないかと？ゴミ拾いに参加した子供たちはゴミを捨てなくなると思う。環境教育を通して人を育てていくという気持ちで取り組んでもらいたい。
- ・ランクAを継続、占用期間は3年とする。



淀川管内河川保全利用委員会へのご意見

淀川管内河川保全利用委員会の事務局では、ホームページ（表紙アドレス参照）において開催された配布資料、審議内容を公開しています。この内容につきましてご意見いただける方は、ホームページの「ご意見受付」ページをごらんいただくか、以下のフォームでFAX、あるいは郵送で送信してください。

右下の二次元バーコードを読み取ると、「ご意見受付」ページにアクセスできます。

注1：頂いたご意見は、公表させていただく場合がございます。公表をご希望でない方は、その旨をご意見欄にご記入ください。

注2：ご意見を公表する場合には、団体・会社名およびお名前も公表いたしますのでご了承ください。

ご意見

お名前

団体・会社名 ※個人の方は未記入で結構です。

ご住所 〒

都道府県名

市区郡名

町村番地

TEL

FAX

E-Mail アドレス

編集・発行

淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース

連絡先

国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所 占用調整課

〒573-1191

大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL 072-843-2861

FAX 072-841-3443

淀川河川保全利用委員会

2022年11月発行

No. 88

ご意見受付

